

原発再稼働のための関電贈収賄事件の徹底糾明と責任追及を！ 関電経営陣の不正・違法行為をみんなで一緒に告発しよう！

関西電力の巨悪を明らかにするために あなたも告発人になってください

不都合な 真実の隠ぺいを許しません。検察は関電役員らの犯罪行為を起訴すべき。不正を許さないために広範な市民の声を上げましょう。関電役員らへの告発に、ぜひ参加 してください。

告発文、委任状、入会書(「関電の原発マネー不正還流を告発する会」への入会)は、号外にはさんでいます。

締め切りは、11月25日です。すぐにお読みいただき、告発人になってください

呼びかけ団体：「関電の原発マネー不正還流を告発する会」(事務局：原子力発電に反対する福井県民会議)

住所 〒910-0859 福井市日之出3-9-3 電話 0776-25-7784 FAX0776-27-5773

メール fukuiheiwa@major.ocn.ne.jp 担当 宮下正一、山本幸子 ホームページ kandenakan.html.xdomain.jp/

リサちゃんとパパの会話：パート10



リサ ねえパパ、関西電力の会長さんや社長さんたちが、悪いことをして辞めたって本当？

パパ 本当だよ。福井県の高浜町で助役をやっていた森山という人から、関西電力の経営者ら20人が現金、金貨、小判をはじめ1着50万円もするスーツなど総額3億2千万円を受け取ったんだ。その見返りに、関連企業へ特命発注したり、発注情報を流したりしてた。10月9日の記者会見で、八木会長は即日辞職したけど、岩根社長は自ら人選して委託した「第三者委員会」による調査結果を受け取ってから辞めると言うんだ。すぐ辞めるべきだね。



リサ なぜ、すぐ辞めないの？会社ぐるみの贈収賄事件なんだから、一番偉い社長さんが一番重い責任をとるべきじゃないの？

パパ その通りだね。第三者委員会が必要以上に暴走しないように見張っていようというんじゃないのかな。ひどいね。

リサ 悪いことしたって、思っていないからなんじゃないの？

パパ そうだね。最初の9月27日の記者会見では、「自分たちは金品をムリヤリ押しつけられた被害者」だって主張し、個人情報だからと具体的には何も公表しなかった。昨年9月に社内調査委員会報告書が出たのに。それが公表されたのは10月2日の2回目の記者会見のとき。このときも、「報酬の2割を1、2カ月返上」との甘い処分ですませ、役員辞任は否定していたんだ。

ところが、国会で取り上げられ、政府からも突き放され、国民からの批判が高まってようやく、10月9日に臨時取締役会で辞任等の処分を決め、3回目の記者会見を開いて八木会長の辞職等を発表した。遅きに過ぎる。一貫しているのは、森山氏の個人的資質に問題があり、「不適切だが、違法ではない」という無責任な姿勢だ。

リサ どうして、金品の受取を拒否しなかったの？関西電力のほうが力が強いんでしょう？

巻頭以外の目次

- 1.国民の怒り爆発！ 関電役員らの金品授受＝贈収賄事件と「原発利権構造」の徹底究明を！
- 2.原子力産業界が築き上げた「原子力まない文化」 山崎 隆敏（越前市）
- 3.関西電力による金品授受と寄付金による「利権構造づくり」と一体のもう一つの利権構造づくり＝電源三法交付金と核燃料税

パパ そう考えるのも、もつともだ。その秘密を解くのが「原発推進のための利権構造」さ。原発は危険なものだからその誘致を進め、工事や運転を行うには地元合意が不可欠で、そのための仕組みが必要になる――それが利権構造。関西電力は寄付金、漁業権放棄の買収、地元企業への工事発注を通じた便宜供与などを駆使し、積み重ねて、手足となる「地元有力者」や「有力組織」を育てあげてきたんだ。その中の一人が森山氏だったにすぎない。森山氏からの金品授受を拒むと、これまで築いてきた利権構造がつぶれる恐れがあって、拒否できなかつたんだ。



リサ ヘエーッ、根が深いのね。みんなまじめに働いて、電気料金を請求通り払っているのに、関電経営陣は、原発再稼働で、私腹を肥やしていたなんて、ひどい！

パパ しかも、こんな重大な犯罪が暴かれて、3回目の記者会見で会長辞任を表明した翌日(10月10日)に、大飯4号をこっそり再稼働(営業運転入り)させてる――「世間の批判など、どこ吹く風」――どんな悪いことをしても、それが暴かれても、平然と原発を進める、あきれた企業になり下がってるんだ。

リサ 第三者委員会で究明できるの？

パパ 「第三者」という名で中立・公平に調査・判断されるかのようにみえるけど、社長に付度して調査内容が狭められたり、不都合な資料が隠されて調査が進まないこともある。

本当に真相を解明するには、金沢国税局が今回の件でも強制捜査で脱税を摘発したように、国会が国政調査権を行使したり、司法が捜査権を行使したりする以外にない。

「国会の原発マネー不正還流を告発する会」が10月24日に発足し、大阪地検に千人規模で関電経営陣を告発しようと呼びかけてる。皆の怒りを集めて一緒に告発したいね。

リサ 関電は「国会招致の要望があれば真摯に対応したい」と言ってたんじゃないの？

パパ 関電は10月15、16日の参議院予算委員会への参考人招致要請を拒否してる。「第三者委員会への対応」がその理由だけど、国会軽視＝国民軽視も甚だしい！

リサ こんな関電に原発の検査を任せきりにする新しい検査制度が来年4月から導入されるって聞いたけど？



パパ その通りだね。原発が安全で地元が歓迎するものなら「利権構造」なんていらぬ。利権構造と一緒に原発もやめないとね。

リサ 金品授与って言うけど、森山さんのポケットマネーなの？

パパ 森山氏は地元企業の顧問をして、関電からの受注で稼いだ金から約3億円が森山氏に渡り、関電経営陣へ環流したらしいね。キックバックと言われる常套手段だ。その原資をたどっていくと電気料金に遡る。関西電力は、工事費・広報費・給料・税金・事業報酬(会社の利益)などを全部電気料金に上乗せ(総括原価方式)して電力消費者から徴収しているんだ。だから、関電経営陣が受け取った3億2千万円はもともと私たちの電気料金から捻出されたものと言えるんだよ。

リサ ひどい話ね。そういえば、関西電力は福島事故後、2回も値上げしていたよね。

パパ 「原発が動かないと計画停電だ！」と、みんなをだまして大飯3・4号炉を無理やり再稼働させたんだ。廃炉にすれば巨額の原発維持費を軽減できるのに、「経営が苦しくなった」と言って、それを電気料金値上げでカバーした。その最中に関電経営陣は3億2千万円をキックバックで自分の懐に入れていたんだ。しかも、それは40年以上前に原発を立地する頃からズーッと続いていた。金のバラマキと原発推進は一体のものなんだ。

パパ 「国の定期検査を廃止し、電力会社の一義的責任で検査を行う」というものだ――電力会社の「検査」に国は合否判定せず、ひび割れを見つけても「次の検査までもつ」と電力会社が判断すれば、そのまま運転でき、運転期間も最大24カ月まで自由に伸ばせる。関電経営陣の地検告発を成功させ、利権構造を徹底究明し、原発再稼働を阻止しないと、大変なことになる。



国民の怒り爆発！ 関電役員金の品授受＝贈収賄事件と「原発利権構造」の徹底究明を！

関西電力による金品授受問題は、高浜町元助役の森山栄治氏(故人)の個人的資質が問題だったかのように喧伝されていますが、事実は違います。関西電力が、高浜3・4号の増設を進め、福島事故後の原発再稼働を進めるために、森山氏を「地元有力者」として意識的に育て上げ、利用してきたのです。その一面は10月23日のNHKテレビ「クローズアップ現代+」で放映された通りです。---2011年の福島事故後、「安全対策工事が急増する中、関電としては森山氏の息のかかった企業に発注した方が圧倒的に効率がいい。」(関電元社員)、「特定の有力者を使って地元を掌握するという、非常に安易なアプローチに関電は逃げ込んだ。」(関電元幹部)---これらの証言が語るように、関西電力は自ら育て上げた「利権構造」に自ら絡め取られたにすぎないのです。森山氏以上に責められるべきは原発推進のために「利権構造」を築き上げ、それを利用して原発を推進してきた関西電力そのものです。

以下では、現時点で分かっている限りで、その実態を暴き出します。

発端は金沢国税局による脱税査察

森山氏による金品授受問題は関西電力社内では「森山案件」と呼ばれていましたが、森山氏は関電が自らつくりあげた「地元有力者」であり、福島事故以降、原発を再稼働させるために「活用」してきた

め、できれば隠しておきたかったのです。「吉田開発への金沢国税局の査察」がなければ、すべてが闇に葬られたままに終わった可能性があります。

ところが、国税庁金沢支部が、関電の工事を請け負った高浜町の建設会社「吉田開発」を脱税容疑で2018年1月に査察に入り、3億円が森山氏に渡ったことを暴き出したのですが、森山氏宅を家宅捜査して押収した手帳に関電役員20名への金品贈与が詳細に記載されていたのです。この20名のうち、豊松副社長、森中常務、鈴木副事業本部長、大塚副事業本部長の4名には、金沢国税局が「脱税」を指摘し、4名は所得修正申告と納税を行いました。 「見解の相違はあるものの、ご指摘を踏まえ、修正申告を行う」旨の上申書を提出しています。「利権構造」がばれるのを恐れ、やむを得ず納税したのです。

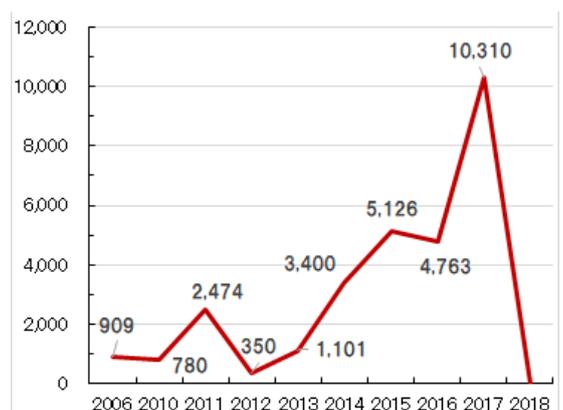
3.2億円の金品授与発覚を恐れ、慌ててもみ消しへ

金品授与は2006～2017年に八木会長と岩根社長を含めた関電役員6名など20名へ計3億1,845万円に上りましたが、金沢国税局の査察までに返却したのは1億2,450万円にすぎず、1億9,395万円が授与されたままになっていましたが、査察後の2018年2月に慌てて豊松秀己副社長(当時)が役員6名分の1億5,908万円を一括返却したものの、1着50万円のスーツなど3,487万円が使われていました。役員6名は「預かったものだ」と主張しましたが、豊松氏ら4名

関電役員6名への金品授与額[万円]の推移

年	八木	岩根	豊松	森中	鈴木	大塚	合計
2006-09	859	0	0	50	0	0	909
2010	0	0	730	50	0	0	780
2011	0	0	2,424	50	0	0	2,474
2012	0	0	250	100	0	0	350
2013	0	0	250	250	601	0	1,101
2014	0	0	1,120	1,460	660	160	3,400
2015	0	0	958	300	3,668	200	5,126
2016	0	0	1,100	100	3,263	300	4,763
2017	0	150	4,225	1,700	4,175	60	10,310
2018	0	0	0	0	0	0	0
合計	859	150	11,057	4,060	12,367	720	29,213

(関西電力調査委員会報告書(2018.9.11)より作成)



関電役員6名への金品授与額[万円]の推移

関西電力幹部の金品受領内訳

氏名	受け渡し当時肩書	現金 (円)	商品券 (円)	米ドル (ドル)	金貨 (枚)	小判 (枚)	金杯 (セット)	金 (g)	仕立て券付 スーツ生地	金額換算 合計 (円)
八木誠	原子力事業本部長		30万		63		7		2	859万
岩根茂樹	社長				10					150万
豊松秀己	原子力事業本部長	4,100万	2,300万	7万	189	1	1		20	1億1,057万
森中郁雄	原子力事業本部長代理	2,060万	700万	4万	4				16	4,060万
鈴木聡	原子力事業本部副本部長 (技術)	7,831万	1,950万	3.5万	83	2		500	14	1億2,367万
大塚茂樹	原子力事業本部副本部長 (発電)	200万	210万	1万					4	720万
白井良平	原子力事業本部長代理	200万	150万		16				4	790万
勝山佳明	原子力事業本部副本部長 (発電)		2万							2万
右城望	原子力事業本部副本部長 (企画)	100万	340万						5	690万
善家保雄	原子力事業本部副本部長 (企画)		30万							30万
長谷泰行	高浜原発所長		80万						3	230万
宮田賢司	高浜原発所長		40万							40万
(非公表)	原子力事業本部総務担当部長		150万						5	400万
(非公表)	原子力事業本部総務担当部長		85万							85万
(非公表)	原子力事業本部総務担当部長		30万							30万
(非公表)	高浜原発副所長								1	50万
(非公表)	高浜原発副所長		20万							20万
(非公表)	京都支社副支社長	10万	115万							125万
(非公表)	京都支社副支社長		65万						1	115万
(非公表)	京都支社副支社長		25万							25万
合計		1億 4,501万	6,322万	15.5万	365	3	8	500	75	3億1,845万

は、雑所得として居住地の税務署に修正申告したといっています。

関西電力は、これを公表せず、「事実関係を調査し、原因分析、再発防止」のためと称して、お抱え弁護士3名と副社長1名・常務2名の計6名で形だけの社内「調査委員会」を極秘裏に立上げ、調査範囲を「2011年から7年間の森山氏からの金品受領と2014～17年の吉田開発への工事発注」に限り、2018年9月11日には調査委員会報告書ができていました。しかし、この報告書は1年以上経った今年10月2日の2回目の記者会見まで公表されませんでした。

監査役は報告書を了承しながら取締役会に諮らず

関西電力の監査役7名のうち社内の常任3名(生え抜きの元幹部)は2018年10月に同報告書の説明を受け、その後、社外4名を含めた監査役会で情報を共有しながら、「(金品受領に)不適切な部分はあるが、違法でないので、報告書はおおむね妥当」と結論づけ、取締役会に議題として諮らず、公表を働きかけることもなかったと伝えられています(朝日新聞2019.10.5)。これは、取締役の不正をチェックする監

査役がその役割を果たしておらず、貴社のガバナンス(企業統治)に重大な不全が認められる事態です。

内部告発に基づき共同新聞が独自取材でスクープ

各社報道によれば、金沢国税局による査察の後、「関西電力を良くし隊」と名乗る告発者が、2019年3月に岩根社長へ警告文を送付し、4月に社長と監査役7名へ不正公表と人事刷新を求める最後通牒を送付したようです。ところが、事前に入手した株主総会資料で人事刷新のないことを知った告発者は、遂に6月5日、社長へ「マスコミ等へ情報開示する」と通告し、6月8日には大株主の大阪市と神戸市、マスコミ、野党、反原発市民団体、大阪地検特捜部へ告発文を送付しました。しかし、関西電力は、「事実無根の怪文書」の扱いで逃げられると高をくくり、6月株主総会でも黙過していました。しかし、情報公開先のリストに入っていなかった共同通信記者がこれを入手し、独自取材で9月26日未明にスクープ配信したのです---「関電会長らに1億8000万円」という第1報が発端になり、新聞各紙の9月27日朝刊は関電の役員の金品授受・贈収賄事件を一斉に報じ、

<関西電力贈収賄事件の経緯>

2018年1月 金沢国税局が「吉田開発」を法人税法違反
容疑で強制捜査
2月 豊松副社長・原子力事業本部長が6名分の金品を
一括返却
7月 関電が社内調査委員会を設立し、調査開始
9月 社内調査委員会報告書がまとまる
10月 報告書を監査役へ説明、取締役会報告なし
2019年3月 岩根社長宛に告発文の送付
4月 岩根社長宛、常任監査役へ「最後通牒」送付
6月 マスコミ・反原発団体等へ告発文送付
9月26日 共同通信が記事配信
9月27日 関電が第1回記者会見
10月 2日 第2回記者会見、報告書を公表
10月 9日 第3回記者会見、八木会長辞任等発表、
第三者委員会設置を発表

日本国中に衝撃が走ったのでした。

うろたえるばかりの第1回目の記者会見

その後、関電本社への問い合わせが相次いだため、関西電力は急遽9月27日午前に記者会見を開かざるを得ませんでした。岩根社長はそこで初めて、森山栄治氏から2011年からの7年間で八木会長ら20人が金品計3億2千万円を受け取っていたことを明らかにし、「深くお詫びする」と謝罪しました。しかし、すでに岩根社長と八木会長は報酬減の処分を受けたとし、それ以外の18人の氏名や処分内容は公表しませんでした。「再発防止を行うことで責任を全うする」と主張し、社長・会長職や電気事業連合会会長職などの外部役職についても辞任しないと主張していました。後で分かった処分内容は、八木会長が「報酬2割2か月返上」、岩根社長が「報酬2割1か月返上」、1.1億円を受け取っていた豊松元副社長が「報酬2割2か月返上」、最多の1.2億円を受け取っていた原子力事業本部長代理の鈴木常務を含め3人の経営幹部が「厳重注意」と大甘でした。

「金品授受は原発工事発注業者からの工事費の還流では」との指摘に、「そういう認識はなかった」と答えています。一着50万円もする仕立券付背広についても、「儀礼的な範囲で返却できていないものもある」との認識で、庶民感覚では考えられない認識でした。世間の常識とは余りにかけ離れた認識へ

の批判が高まる中、2回目の記者会見では、「儀礼的な範囲外だった」としつづけています。

2回目の記者会見でようやく報告書を公開

9月27日の1回目の記者会見で具体的に情報開示しなかったことから、批判の声が一斉に高まり、情報開示に否定的な姿勢に、「忖度による情報隠蔽工作」を重ねてきた安倍政権からも「言語道断」などの批判の声が上がり、10月2日に2回目の記者会見を開かざるを得なくなりました。そして、ようやく社内調査委員会の2018年9月報告書を公表しましたが、報告書を1年以上隠蔽し続けたことも暴かれました。この記者会見は6時間にも及びましたが、経営責任に対しては、「再発防止を講じるのが責任」、「業界での役職も貢献していく」と言い張り、頑なに辞任を拒否しました。しかし、10月4日開会された国会でも、野党から関電批判が相次ぎ、政府も「関電の火の粉がこちらに飛んできてはまずい」との判断からか、関電を突き放す発言が相次いだのです。

3回目の記者会見で会長と社長の辞任を発表

耐えきれなくなった関電は、10月9日に3回目の記者会見を開き、八木会長の辞職を発表し、岩根社長も「辞任はするが、第三者委員会の調査報告書が出るまでは社長職に留まる」と発表したのです。

岩根社長は「やはりもう少し底深いもの、歴史的なものがあるというふうに思っていますので、やはりその全貌を徹底的に暴き出すということを行わないと、関西電力は本当に信頼していただけない」と踏み込みましたが、「岩根社長が人選・委託し、自らは報告書を受け取るまで辞任しない」というのでは、第三者委員会の中立性・公平性は保たれません。

岩根社長は、直ちに辞任しない理由として、「やはりこの事象を一番よく分かっている私がこの第三者委員会に積極的に協力して、また、私自身がリーダーシップを執って、全社的に第三者委員会に協力させて、また、私の分かっている範囲でさまざまな自浄作用を起こしていくということによって第三者委員会の調査に協力していく、会社全体として協力をしていくために、この間は1人が残るのがいいだろう」

と説明しています。しかし、岩根社長は、自らがコンプライアンス上不適切な金品授受の張本人の一人であり、コンプライアンス委員長でありながら不正隠蔽へ動き、再三の告発文を握りつぶし、歴史的な前例踏襲主義の企業風土を醸成してきた企業の責任者として何の責任もとらずに社長として居座り、「第三者委員会」に調査を委託し、「報告書受領までリーダーシップを発揮する」というのは「不正隠蔽の圧力」そのものではないでしょうか。

また、岩根社長は10月9日の記者会見で、国会招致の「要望があれば真摯に対応したい」と話しながら、舌の根も乾かないうちに、「10月15、16日の参院予算委員会への役員らの参考人招致要請」を拒否し、「第三者委員会の調査への対応を理由に出席できない」と参院事務局に文書回答しています。

「脱原発をめざす首長会議」も10月20日、「関西電力は、信頼が絶対条件である原発を運営する資格はない。政府と国会は、原発マネーの還流を解明するよう求める」との緊急声明を発表しています。

岩根社長は、「国民からの信頼回復」を本当に願うのであれば、社長職を即刻辞任し、他の元役員と共に国会の参考人招致に応じ、現時点で把握している内容をすべて国民に真摯に説明すべきです。

「不適切」だが「同情」示す社内調査委員会報告書

3回目の記者会見で公表された社内調査委員会報告書には、関電役員6名など20名への具体的な金品受領の詳細が記載されていますが、2011年の震災後から7年間に限られていて、森山氏や吉田開発との関係だけに絞られています。また、「金額、時期を特定できないものも多く見受けられ」、全貌にはほど遠いのです。しかも、できる限り、金品授受を関電役員らと森山氏との間の個人的関係にすり替え、会社としての不正を認めない方向でまとめられています。

とはいえ、会社ぐるみで「森山案件」に対応してきた事実を消すことはできず、随所に矛盾した記述が見られます。たとえば、金品授受は「コンプライアンス上、不適切との評価を免れ得ない。」とする一方、「会社としての対応を検討・実施すべきであったが、

できていなかった。」「非難されなければならない。」としています。しかし、金品の保管は、「個人の管理に委ねられており、会社としての管理はされていなかった。」と個人へ責任転嫁し、「個人の帳簿等による記録がない。すでに他の金品に代えられて返却されるなど、森山氏等から渡された金額、時期を特定できないものも多く見受けられた。」と、返却されたから問題がなくなったかのように記されています。

発注工事関連情報の森山氏への提供については「文書取扱いに関する社内ルールに関して、必要な手続きは行われている。」「工事発注プロセス・発注額は適正」と、正当化しています。しかし、森山氏は吉田開発の顧問、関電子会社「関電プラント」の非常勤顧問、メンテナンス会社の相談役、警備会社オーイングの取締役等に就いていたため、「森山氏に対して工事概算額や発注先を開示した行為は不適切な面がある」、「第三者から見て、他工事業業者との公平・公正に関して疑義を招きかねない行為であるとの指摘を受けてもやむを得ない。」と認めています。

そこで、言い訳がましく、「情報提供は、地元有力者への情報提供という会社の方針の一環として行われてきており・・・情報提供が森山氏から渡された金品の見返りとして行われたものとは認められない。」と根拠なく主張しています。会社として育成してきた地元有力者への情報提供だから金品授受の見返りではないと、思わず本音が出てしまったと言えます。

「利権構造」の中で、常識からの大きな乖離が生じてしまったのでしょうか。それに気づかない関電役員らも、社内調査委員会委員らも、共に「利権構造」の中で感覚が麻痺してしまったと言えます。

挙げ句の果てに、社内調査委員会委員長の小林敬弁護士は、わざわざ報告書に添付資料として「所感」を載せ、森山氏は意に沿わなければ「すぐに激昂し」「叱責・罵倒・恫喝」を浴びせかけたと誹謗中傷する一方、関電役員らは「森山氏との関係断絶などの強い態度に出ることに躊躇を覚え、結局、供与された金品すべてに日時などをメモしてこれを特別に保管した上、わざわざ貸金庫を借りるなどしたり、

着工時には10億円余を寄付しています。これらを含めて、森山氏が高浜町助役を務めた1977～87年に関西電力からの寄付金は計9回、35.8億円に上ります。その額は、同期間の国からの電源三法交付金72.7億円のほぼ半分に相当し、関西電力がいかに力を入れていたかが分かります。当時町長だった田中通氏は「町長室を出ると関電社員が廊下におるんや。すると『森山さんを待っています』と」、また、同町職員の間では「きょうも『Mさん詣で』や」とささやかれるほどに、関西電力は利権構造づくりに励んでいたのです。

高浜町への計44億円もの寄付は、「公益への寄付、地域社会への貢献」という趣旨とは名ばかりで、森山氏退任後の寄付が計5回へ急減し、2010年度以降はなくなっているという現実から見ても、高浜原発増設とプルサーマルを地元を受入れさせるための寄付であり、利権構造づくりの一環だったのです。

高浜3・4号増設反対運動の切り崩し

1979年の米スリーマイル島原発炉心溶融事故を受けて、国内で反原発運動が広がり、1980年代には高浜3・4号増設反対運動が高揚しました。その渦中で行われた高浜町長選の反対派候補切り崩しに動いたのが森山氏でした。「反原発である人物が町長選に出馬しようとしたが、推薦人だった元町議をおろし、出馬を断念させた」(ある関係者の証言NHK取材メモ、「クローズアップ現代+」2019.10.23)というのです。

関電の発注工事で福井県にも顔がきくように

高浜3・4号増設に関係した関電による巨額の発注工事は、寄付金と共に、森山氏を「地元有力者」へ祭り上げる大きな手段となりました。高浜町役場元幹部によれば「県でも若狭の土木次長が飛んでくる、(森山)助役が用事があるというと。」(「クローズアップ現代+」2019.10.23)という関係が築かれたのです。石川与三吉福井県議会議員によれば「関電さんは森山さんに頼ったと。(原発増設に)ブレーキもかからず、どんどん。それはやっぱり、お願いすれば難しい問題でも集落を、そしてムラの責任者に理解してもらうということが大事ですから。その役をやってらしたんですから、関電さんにとっては森山さんは生き神様ですよ。」(同上)

「原発がなかったら、森山さんにこんな絶大な力はなかった。関電は原発誘致の頃から、脈々と森山さんの意を付度してきた」との地元業者幹部の証言も紹介されています。つまり、森山氏は関西電力の仕立て上げた「地元有力者」の一人にすぎず、結果として、社内調査委員会報告書に記載されたような「高浜町、福井県庁、福井県議会及び国会議員に広い人脈を有」する存在になったのです。

社内調査委員会報告書でも、高浜3・4号増設について、「誘致や地域のとりまとめについて、・・・森山助役から多大な協力を受け、それ以降、原子力事業が円滑に進むように」関係が続けてきたと記載されています。

森山氏も、自らが「地元有力者」であることを誇るかのように、高浜町議会答弁で、原発の立地に協力してきたことで「現在の高浜町が築かれた」「反対の行動を取られるということは好ましくない」(議事録、「クローズアップ現代+」2019.10.23)と喝破しています。

退職後も関電子会社「関電プラント」で長期契約

森山氏は助役退職後、関電全額出資子会社である関電プラント(大阪市)の非常勤顧問に迎え入れられ、長期契約で1987～2018年末の30年以上にわたって報酬を受け、森山氏は一度も大阪本社を訪問せず、関電プラントが足を運んで「高浜町の状況を知るために、現地有識者としてアドバイスをもらっていた。」(産経WEST2019.10.1)といます。地元では吉田開発(高浜町)の顧問、メンテナンス会社(兵庫県)の相談役、警備会社オーイングの取締役などに就任し、吉田開発とメンテナンス会社は関西電力から過去3年間で約113億円の工事を受注しています。問題となった3億円の提供先の吉田開発は、2018年8月期に21億8700万円の売上高を達成し、5年間で6倍増となっています。

助役退職後も続く関電との関係を駆使して、森山氏は発注先業者から金品授与用の資金を集めてもいました。地元業者は、関西電力からの受注時の便宜を期待し、関電プラントから森山氏関連企業への発注工事が孫請け発注されることを期待し、森山氏に手数料を払っていたのです。高浜町の土木業者によれば「まあ、上納金、盆暮れには必ず最低100

万円置いとかないとダメなんですと、森山氏が巡回して、車の運転している人が順番にそれをもって集金に来られると。仕事とったら、そこ(受注額)から数%と。」(「クローズアップ現代+」2019.10.23)

2004年美浜3号事故で原子力事業本部が移転

2004年には美浜3号で復水系配管破断事故で5名死亡・6名重傷の重大事故が起こり、2005年に大阪本社の原子力事業本部が福井県美浜町へ移転しました。関電副社長が原子力本部長として常駐するようになって、森山氏との関係が一層深まったのです。「八木氏ら原子力事業本部の人間が偉くなるにつれて、森山の影響力が増していった。」「会う機会も増えるだろうし、金額が大きくなったのはそれが大きいと思う。」(関電元幹部、「クローズアップ現代+」2019.10.23) 現に、森山氏から巨額の金品を受け取った関電役員6名のうち岩根社長以外の5名はすべて原子力事業本部を経験しています。

震災後の原発再稼働に向けた暗躍と吉田開発

2011年の福島第一原発事故で全原発が停止し、その再稼働には、新規制基準に適合するための安全対策工事が必要となり、関電は高浜1～4号の4基で5,400億円、大飯3・4号と美浜3号を加えた7基で1兆254億円の工事費を投入しています。これが「利権構造」の強化に使われたのです。

社内調査委員会報告書では、「とりわけ、東日本大震災後、原子力発電所の早期再稼働を実現することが喫緊の課題となり、各発電所において大規模な安全対策工事を進展させている中で、森山氏への対応の頻度は多くなっていった。」と書かれています。さらには、原発に関する「様々な情報を幅広く、できるだけ早い時期に提供していた。」というのです。

関西電力は、福島事故以降止まっていた原発を再稼働させるため、自ら作りあげた利権構造を駆使し、助役退職後も「地元有力者」であり続けた森山氏との接触を増やし、工事発注情報を流し、吉田開発など地元企業への発注を急増させる形で「再稼働の事前了解」を受入れさせる環境作りを進めていったのです。その流れの中で「森山氏の暴走」=3.2億円もの巨額の金品授与が起きて、関電がそれを組

織的に拒絶することはできなかったのです。

関電役員らは、まるで自らが「金品授与の被害者」であるかのように振る舞っていますが、自ら作り上げた利権構造に自らが絡め取られた結果にすぎず、たとえ加害者が「返り討ち」にあつて被害を被ったとしても、加害者が根源的な加害者であるという事実は変わりません。加害者として責任をとるべきです。関西電力とその役員らが深刻に反省すべきは、「巨額の金品授与」を生み出した「関西電力による利権構造づくり」であり、「それなくしては進められない原発の再稼働」そのものなのです。

昨年9月の社内調査委員会報告書では、「(吉田開発に8件の工事を特命発注していた)京都支社は、高浜町の地元企業の活用について配慮してほしい旨を調達本部等に意見具申していたが、この意見具申は、特に近年において高浜発電所の再稼働が全社課題となっていたところ、京都支社として、原子力発電所の安定的な運営や再稼働に向け、その管轄区域内(京都府および福井県の一部)において、立地地域の地元企業活用という会社方針に取り組むとしたものであり、一定の合理性が認められる。」と記載していますが、これは利権構造づくりを正当化する以外の何物でもなく、公益事業を担う電力会社による発注の公平性という観点からも「合理性」はありません。

吉田開発は高浜町の建設会社で、森山氏が顧問です。森山氏へ提供された工事発注情報は当然のごとく吉田開発に渡し、吉田開発への発注額が大幅に伸びました。その中から、3億円が森山氏に工作資金として渡ったのです。関電への訪問時には吉田開発も同席していましたが、関電は「情報提供時には吉田開発に席を外してもらって森山氏に直接伝えた」としていますが、全くの茶番です。顧問と社長との間で情報遮断などあり得ないのですから。

吉田開発への工事発注は、2017年末までの3年間(2014.9～2017.12)で121件で、うち18件が特命発注になっています。具体的には、原子力事業本部からの直接発注が22件(うち10件が特命発注)と間接発注が91件、京都支社からの直接発注が8件(すべて特命発注)ですが、情報提供記録のない30件(直接

発注6件と間接発注24件)を除く91件、75%で森山氏へ発注情報が提供されていたのです。ところが、社内調査委員会報告書には、吉田開発への工事発注プロセスについては、「コンプライアンス上問題となる点は認められない。」「京都支社の特命発注は適切」と正当化し、工事発注金額については、「社内ルールや市況に基づき適切に算定・交渉・決定され、コンプライアンス上問題ない。」と書かれています。報告書ではマスキング(黒塗り)されていて、確認しようがありません。

関電によると、吉田開発に発注した工事金額は

2013年度 4,000万円

2014年度 5,000万円

2015年度 1億円

2016年度 1億5,000万円

2017年度 1億5,000万円

2018年度 2億5,000万円

に上り、ゼネコンを通じた間接発注は(2013年度は調査を行っていないため不明)、

2014年度 6億5,000万円

2015年度 8億4,000万円

2016年度 10億8,000万円

2017年度 21億円

2018年度 10億6,000万円

に上るといことです。しかし、工事費の内訳など詳細は明らかにされていません。経産省には報告されていますが、国民には知らされていないのです。

「利権構造」の徹底説明と原発再稼働阻止を！

これまで見てきたように、今回の不正および不正隠蔽の衝動力は、福島事故以降の原発再稼働にあることは明確です。今回の不正が明らかになれば再稼働に影響が出るとの判断が根底にあるのです。まさに、10月9日の3回目の記者会見で八木会長辞任と岩根社長の第三者委員会報告受領後の辞任を発表した翌日に、大飯4号を再稼働(営業運転再開)させましたが、言語道断です。

社内調査委員会報告書を作成した昨年9月11日段階では高浜3・4号が定期検査中でしたが、同報告書を伏せたまま、昨年9月28日に高浜4号を再稼働

させています。このような住民だまし、国民だましは断じて許せません。

高浜町現地でも動揺が広がっています。野瀬豊・高浜町長は10月8日、40年超運転の認可を得て工事中の高浜1・2号について、関西電力の役員と組織態勢の抜本的な見直しが再稼働を判断する前提になると述べ、「現状では再稼働は認められない」と明言しています(朝日新聞2019.10.8)。途方もない巨額の賄賂に、唾然とし、憤慨し、怒る声が住民の間に広がっています。

関西電力は立地市町村の首長や議会には説明に行きますが、住民や国民への説明は記者会見以外にありません。市民団体や国会議員からの申し入れも直接受取を拒絶し、警備員に託す形を取らせたり、広報部ではなく総務部に受け取らせたりしています。若狭ネットによる関西電力への公開質問状による交渉(関電広報部によれば「懇談」)も八木社長時代の2014年2月を最後に5年以上拒否されています。ちょうど原発再稼働に向けて「利権構造」をフル稼働させていた時期と重なります。関西電力は今、オウンゴールで窮地に陥り、追い込まれています。福島事故から9年目の今なお国民の過半数は再稼働に反対しており、関電の不正糾弾の声は圧倒的多数を占めます。これらの声を結集し、関西電力にすべての情報を公開させ、公開説明会を開かせ、関西電力の責任を徹底して追及しましょう。

再稼働させた原発の運転を即刻中止させ、岩根社長を即刻辞任させ、第三者委員会の中立性と公正性を確保した上で、関西電力による組織的な不正と不正隠蔽、その根底にある「利権構造」の徹底究明とその解体が求められています。

10月24日には「関電の原発マネー不正環流を告発する会」が福井と関西を中心に発足し、脱原発弁護団等の協力を得て、大阪地方検察庁に関西電力役員らを「特別背任罪」、「贈収賄罪」、「所得税法違反」等で告発する準備が進められています。千人規模で告発するため「告発人」が募集されており、私たちも全力で支援しています。一人でも多くの方が、関電告発の輪に加わり、ともに告発して下さるようお願いいたします。

原子力産業界が築き上げた「原子力まない文化」

山崎 隆敏 (越前市)

明治政府のフレームアップした「大逆事件」に連座し1911年に処刑された禅宗僧侶の内山愚堂氏は生前、「小作人よ、なぜにお前は貧乏する。知らずば言って聞かせよう。天子金持ち大地主、人の血を吸うダニがおる・・・」と街頭で演説しました。貧乏には耐えられても社会的に不公正に我慢ならぬ私も、フェイスブックで「知らずば言って聞かせよう」と訴えています。

原子力賄賂問題に「再発防止策」!?

関電の賄賂問題について福井県知事は「真相究明と再発防止策」を唱え、原発反対派の中からも「再発防止策」を求める声が聞こえてきます。福井県議会も全員一致で「真相究明と再発防止策を求める決議」を採択しました。しかし、「再発防止策」が提示されればみなさんは納得されるのでしょうか。

歴史的にみれば、闇であれ合法であれ、私たち庶民の常識を超える金銭が介在し行き交わなければ、そもそも存立しえなかったのが原子力産業です。政治家と原子力産業界が育て、築き上げてきた「原子力まない(賄賂)文化」に対し、今さらながらの「再発防止策を求める」掛け声はしらじらしく、心に空しく響くばかりです。

10月29日、私は社民党福井県連の役員諸氏に同行し、知事あての申し入れ書を県に届けました。

「関電は自らを被害者のごとく装い、故人の元助役一人を悪人に仕立てるがごとき態度に終始していますが、これらは企業ぐるみの犯罪であると断ぜざるをえません。このような企業によって運転管理される原発はただちに停止させるべきで、貴職が再稼働を巡り関電とテーブルにつくことは到底認められません。」

金まみれの原子力行政

原子力安全対策課との交渉の中で、「真相究明と再発防止策を関電に求めている」と釈明する課長に、

社民党の深谷さん(県議会副代表・小浜市)は「再発防止策など無意味。若い貴方たちは知らないだろうが、たとえば、高速増殖炉もんじゅも、〈金がらみ〉で誘致が決まった。金まみれの原子力行政に問題の本質がある」と説きました。〈金がらみ〉というのは、1969年に造成を始めた福井臨海工業地帯(以下「臨工」)の造成地が1980年代に至っても売れ残り、県財政を圧迫していたのですが、もんじゅの受け入れの誘致の見返りとして動燃が約16万平方メートルの造成地を買い上げた問題です(「動燃」とは「動力炉・核燃料開発事業団」)のことで、1995年もんじゅ事故ビデオ隠し問題で1998年に核燃料サイクル開発機構へ改組、2005年に日本原子力研究開発機構へ再編された)。

それに先立つ1978年には高浜町長が、高浜3・4号機増設に伴い関電から協力金9億円を受け取ったと議会で表明し、同年に関電の子会社「近畿コンクリート」が臨工の造成地を取得しています。当時、「福井県が高浜原発増設を容認する際の裏取引」と噂されたものです。また真偽のほどは定かでないものの、「福井県庁職員有志の名で、スイス銀行東京支店に約20億の預金がある」と中川平太夫福井県知事(1967~87年の5期)を告発する怪文書が市中に出回ったのもこの時期でした。

すべて金でカタをつける

関電は当初からすべて金でカタをつけてきました。たとえば、美浜原発の建つ丹生地区は当初、容認派よりも反対住民の方が多かったのですが、関電が地元へ協力金300万円を約束したことで、区民投票により3票差で決着しました(毎日新聞1989年12月9日より)。

その後の関電をはじめ日本原電や動燃(核燃料サイクル機構)などによる自治体や地域に対する凄まじい寄付金攻勢は皆さんご承知のとおりです。

新聞各紙が年中行事のごとく、電気事業者からの献金の数々を伝えてきました。賄賂をばらまくことで



【これらはほんの一例】

しか成り立たない原子力産業のうさん臭さを伝えているのです。県警まで寄付を受けていますし、なんと美浜3号事故の検証委員を務めた政野澄子氏(福井県の各種婦人団体のボス的存在)にまでお金(運営費協力)が渡っています。

飲み屋のツケと賤別

約30年前のこと。一水会の福井県支部長でもある私の町(旧今立町)の町議I氏(故人)が、彼は当時から反原発を唱えていましたが、あるとき私に「福井市の片町(飲み屋街)を歩いて顔見知りの県議たちに呼び止められ、『今から呑みに行くのでついてこい。呑み代は心配ない。関電へのツケだ』と誘われ断ったが、奴らはひどいことをしている」と語ってくれたことがあります。

90年代に高浜でのプルサーマル運転が持ち上がった時期、県議たちは超党派でヨーロッパ視察に行きました。関電は一人ひとりに多額の賤別を渡したようです。私は、二人の議員のみが返却していることを確認しています。誰もが想像するように、関電はあらゆる機会をとらえ議員(国会・県・市・町)たちに闇献金をし精神を縛ってきたのだらうと推量されます。

「企業献金」が批判されると、「個人献金」へ

次は1997年の毎日新聞。「1995年に自民党45人と野党14人の国会議員が9電力の関連会社から政治献金を受け取っていたことがわかった」、「地域独占で公共性の強い企業が政治献金するのはおかし



い」という批判があり、1974年以降は、会社としての献金は中止したはずなのに」と書いています。野党14人とは電力労組とつながる民主党系の議員なのでしょう。

次は朝日新聞2002年の記事。「2001年に9電力の役員が自民党の政治資金団体・国民政治協会に約3千万円の政治献金をし、元通産官僚の衆議院議員・佐藤剛男と森善朗前首相も個人献金を受け取っていた」というものです。

電力会社役員個人の政治献金なら許されるのでしょうか。国論を二分する原発問題。政治献金の相手は原発推進派の国会議員のみです。---「李下に冠を正さず」であるべきではないでしょうか。



核燃料サイクル機構の間接待！

私たちは2002年に、もんじゅを担当する核燃料サイクル開発機構(以下機構)が、動燃から機構に看板を書き換えた1998年以降の3年間で、約1億5千万円の研究開発費を福井県議・敦賀市議・マスコミなどの飲酒接待費に流用していた事実をつきとめました。

この話の顛末については拙著「生き残れない原子力防災計画」(白馬社2010年)をお読みいただきたいのですが、2002年に「もんじゅの研究開発費17億円が自治体への献金に流用されていた」ことを毎日新聞があばき、その記事を見た私が機構の敦賀本社へ出向き、膨大な量の研究開発費の出金伝票を出させたところから、この話ははじまります。

福井県若狭地方には関西電力・日本原電と核燃料サイクル機構の3社があり、機構以外は民間会社のため情報公開請求できませんが、関電でも推して知るべしと闇の深さをあらためて思い知った事件でした。もっとも、議員の飲食接待については驚くべくもないことで

すが、私がとくに衝撃を受けたのは、ほとんどのマスコミも同じように接待を受けており、「事件」として社会に警鐘を鳴らすことができなかつたことでした。

ともあれ、残念ながら、相手先が福井県議・敦賀市議・マスコミと判明しているのは、385件のうちの55件にすぎません。残りの330件が「自治体(福井県・県内各市町村)職員」(文書にはそう書かれている)に該当するはずですが、社民党の北川れん子衆議院議員が国会で追及しても「文書保存年限は1年、既に破棄され特定不能」で闇に葬られてしまいました。

私たちが情報公開請求で同時に入手した資料は他にもあり、[人形峠]上斎原村の村長・助役・総務課長・若田郡町村会の町村長・議長・若田郡総務課長が、[幌延]自民党広報委員長・北海道議・幌延町長・助役・総務課長・振興課係長、阿波村長というように、自治体の長と職員が接待を受けています(ここでは省いたが[大洗工学センター関係][東海村関係]も同様)。

入手資料には「自治体(福井県・県内各市町村)職員」と明記された文書(日時・店名・金額の伝票のみ)が作られているのですから、当然、福井県職員と敦賀市職員も接待を受けていたのでしょう。自治体関係者の飲酒接待が世に出れば、当人が地方公

核燃料機構

もんじゅ
開発費
流用
隣接・美浜町対策に
地元協力金
10年で17億円

2000年度 核燃料サイクル敦賀事務所 会議費(県議分)

月日	会議名	相手側	人数	核燃料サイクル機構側	人数	会場(支払先)	金額	予算科目	備考
4月26日	地元情勢について	県議他1名	2	敦賀本部長代理・福井事務所長	2	富田屋	57,862円	原型炉運転費	
5月9日	地元情勢について	県議	1	本部長・副本部長・福井事務所長	3	かどの	45,749円	高速増殖炉研究開発費	
5月26日	今後のもんじゅの進め方について	県議	1	本部長・副本部長・福井事務所長	3	かどの	46,407円	高速増殖炉研究開発費	
6月2日	今後のもんじゅの進め方について	県議他1名	2	本部長・副本部長・代理・福井所長	4	神崎屋	126,591円	高速増殖炉研究開発費	
6月13日	今後のもんじゅの進め方について	県議	1	副本部長・代理・福井所長	3	(有)牛亭	32,340円	高速増殖炉研究開発費	
7月14日	今後のもんじゅの進め方について	県議他1名	2	敦賀本部長代理	1	春駒	24,307円	高速増殖炉研究開発費	
8月7日	今後のもんじゅの進め方について	県議	1	理事	1	やま田	25,410円	高速増殖炉研究開発費	
9月6日	今後のもんじゅの進め方について	県議	1	業務統括部長	1	MEDUSA	18,900円	高速増殖炉研究開発費	
9月8日	今後のもんじゅの進め方について	県議	1	理事・福井事務所長	2	かどの	32,744円	高速増殖炉研究開発費	
9月11日	県議会議員との打ち合わせ	県議	1	副本部長・代理・地域交流課長	3	壺天	44,780円	高速増殖炉研究開発費	
						南殿	67,100円	高速増殖炉研究開発費	二次会?
						花水木	85,000円	高速増殖炉研究開発費	三次会?
9月12日	今後のもんじゅの進め方について	県議	3	理事・福井事務所長	2	かどの他	93,292円	高速増殖炉研究開発費	
						観光ホテル	40,066円	高速増殖炉研究開発費	二次会?
						南殿	76,170円	高速増殖炉研究開発費	三次会?
10月23日	もんじゅ・ふげんの研究開発推進計画について	県議	4	副本部長・技術企画部次長・福井事務所長代理・事務所所付	4	鴨川	167,238円	研究開発諸費	
						銀座・南殿	134,450円	研究開発諸費	二次会?
10月23日	地元情勢について	県議	1	大洗工学センター副所長・福井所長	2	割烹いづみ	34,174円	研究開発諸費	水戸市
10月24日	地元情勢について	県議	1	大洗理事・人事課長・所長・福井所長	4	マドカ	74,000円	研究開発諸費	水戸市
11月6日	地元情勢について	県議	2	本部長代理・福井所長	2	TBSざくろ	153,853円	研究開発諸費	
						アドア	117,900円	研究開発諸費	二次会?
11月20日	12月県議会について	県議	1	敦賀本部長理事・福井所長	2	萬屋	44,869円	研究開発諸費	
11月21日	12月県議会について	県議	1	敦賀本部長理事・副本部長・福井所長	3	かどの	72,922円	研究開発諸費	
11月21日	12月県議会について	県議	1	副本部長・本部長代理	2	一本槍	9,450円	高速増殖炉研究開発費	
						南殿	61,600円	高速増殖炉研究開発費	二次会?
11月22日	12月県議会について	県議	1	本部長・本部長代理・福井所長	3	やま田	96,823円	研究開発諸費	

核燃料サイクル開発機構へ情報公開請求して公開された「2000年度会議費(県議分)」、他に「会議費(マスコミ分)」も

務員法33条違反に問われるだけでなく大きな社会問題となるため、政府はこれをいち早く破棄したと考えられます。これらの動燃時代から繰り返されていたであろう不正の全容は闇に葬り去られましたが、機構はなぜか20年にわたる二重帳簿で、判明している5年間分だけで2,544億円の裏金づくりをし、一部を給与の水増に使っていたことを自ら公表しています。

関電金銭受領問題、高浜町民に驚き

今回の事件で私が一番気になるのは、たとえば福井新聞(2019年9月28日)の記事の見出しは【原発は地元経済に恩恵「裏にこんな…」】でした。各紙も同様に「(原発から)地元経済はさまざまな恩恵を受けてきた」と高浜町を紹介しています。

「地元経済はさまざまな恩恵を受けてきた」といってもそれは一部の業界で、箱物が多くできたにすぎないのですが、まるで地域経済全体が原発の恩恵で豊かになったかのように、マスコミでさえいまだに幻想を持っていることに、私はあらためて驚いているのです。

電源三法交付金制度は海外では類をみない原発偏重保護制度ですが、これも「原子力まない(賄賂)文化」の政治的所産といえます。小泉内閣の「聖域なき構造改革」で、国の補助金が大幅に削減された時代にすら、立地自治体への合法的な賄賂ともいえる三法交付金だけは増額されてきました。

しかしそれでもなお、原発の誘致が地域にもたらした効果は建設業の振興だけであったと福井県立大学地域経済研究所『原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究』(2011年)は報告しています。県が1994年に設立した(財)若狭湾エネルギーセンターから委託(年700万円・3年間)されながら「立地4市町にもたらした多額の財源が『箱モノ』の建設に費やされ、建設業が育成された」ものの「地元産業の振興、雇用機会の拡大の面ではなお課題が残されている」と否定的に誘致40年目の総括をせざるをえなかったのです。

若狭が原発で振興できなかつたからこそ、次の記事のように電力からの寄付をさもなく求め続けるほかなかったのです。



高浜町民の81歳の男性は「こんなことはどこにもある話だ」と冷めた表情で話したそうです(福井新聞2019年9月27日)。巨大公共事業をめぐる不正は国内に蔓延していることを庶民は覚めた目で観ているのです。でも、ニヒリズムに陥ってはいけません。私たちは、たんに不正の問題で憤っているのではありません。原子力産業がすべてを金の力で押し切ってきた歴史は、安全性および廃棄物や被曝労働の問題についての議論をないがしろにしてきた歴史そのものです。そのことを、正面にすえて批判してゆかないと、問題の本質が見えてきません。「再発防止策」云々の問題ではないのです。

右は、敦賀市長だった高木孝一氏の「原発は金のなる木」講演を伝える福井新聞の記事です。

(「1月26日に石川県志賀町で行った講演に対して抗議していた高速増殖炉など建設反対敦賀市民の会は4日…市長に会い、真意をただした。…『敦賀原発事故のようなことは1年に1度ぐらいあるとよい』『原電や動燃に頼ればタナボタ式に金が出る』『かたわの子が生まれるかもわからないが、原発心配の時代でない』と講演していたことがわかり、同市長は真意を釈明したものの、一部の内容については取り消して謝罪した。」福井新聞1983年2月5日)



関西電力による金品授与と寄付金による「利権構造づくり」と一体の もう一つの利権構造づくり＝電源三法交付金と核燃料税

原発推進に伴う利権構造は、電力会社と立地自治体・住民との関係だけでなく、原子力メーカーと政府を巻き込んだ非常に大きなものです。そうでなければ、何千億円もの巨大プロジェクトを動かすことはできません。関西電力など電力会社は原発立地調査のときから「寄付金」と称して立地市町村に金をばらまき、漁協組合を買収して漁業権を放棄させ、原発誘致の受け皿づくりを行ってきたのです。福井県高浜町では森山氏が「地元有力者」として育成されましたが、地元商工振興会のような組織が「地元有力」組織として育成される場合もあります。原発工事が始まると、地元企業への発注や民宿・飲み屋街などサービス業が一定潤いますが、大きな利益は原子力メーカーとゼネコンが奪い取っていきます。原発ができて一時的なものに終わるのが見えてきます。そこで、立地自治体の不満を抑えるため、政府主導のより大きな利権構造づくりが追求されました。それが1974年に創設された電源三法交付金制度です。

1基で1,340億円は誇大宣伝

図1は、経産省資源エネルギー庁が作成した135万kWの原発（柏崎刈羽6・7号と同規模）を新設する場合のモデルケース試算ですが、立地可能性調査開始から40年運転後までの54年間の総額で1,340億円、年平均25億円になります。ところが、原発15基体制を誇った福井県での実績は、図2のように1974～2017年度の合計で3,608億

円、3基分程度に留まります。大飯3号と4号が運転28年と26年であることや美浜1・2号は、運転開始後に電源三法ができたため、図1の①と②が交付されず、美浜3号や高浜1・2号も建設中だったため、図2の①はなく②も小額に留まったことを考慮しても、少ないと言えます。つまり、経産省の試算は原発立地のメリットを数倍大きくみせていると言えるのです。

巨額の交付金でも地域振興はならず

図1と図2を比較して目立つのは、図2の③の原

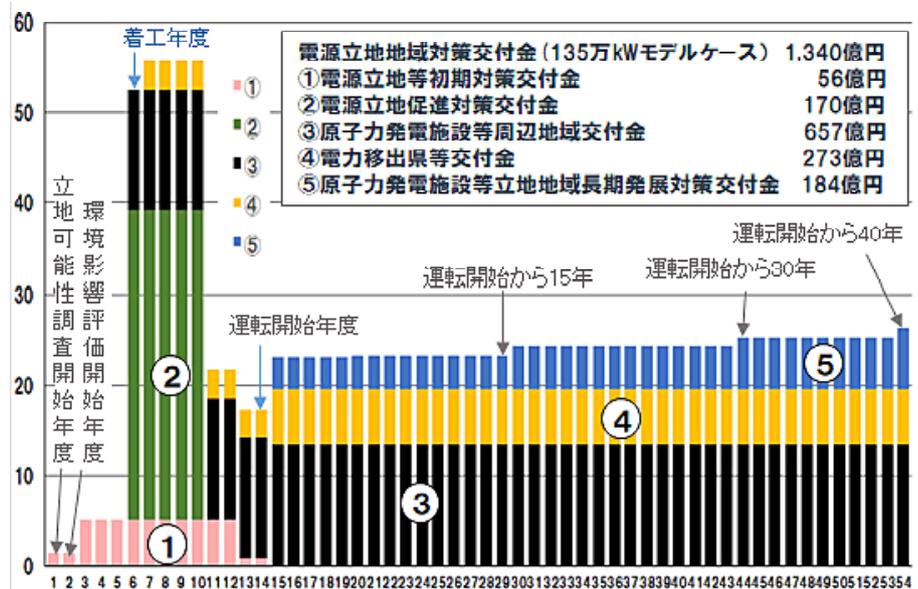


図1. 電源立地地域対策交付金の135万kW新設ケース試算(経産省資源エネルギー庁)

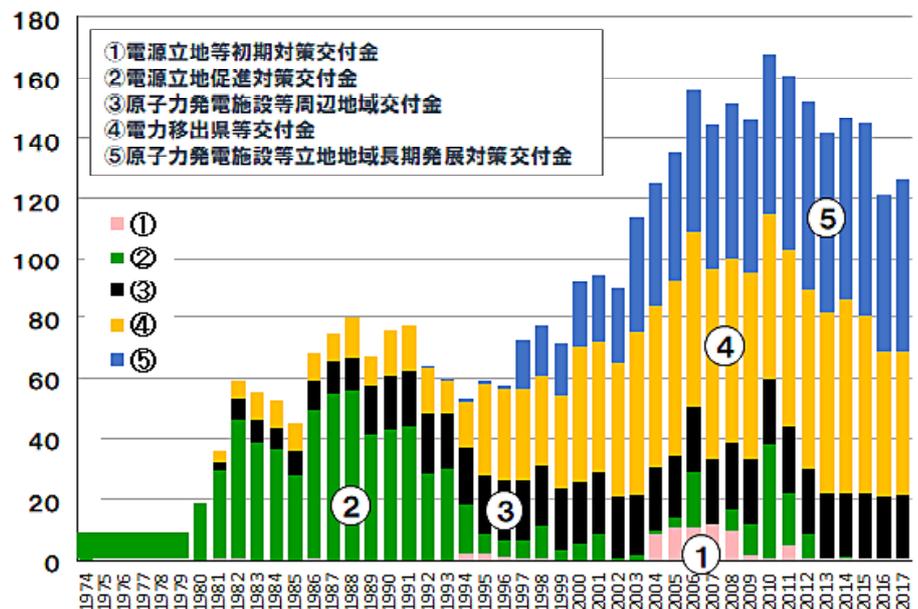


図2. 福井県(立地・隣接市町村含む)の電源立地地域対策交付金実績(表1を参照)

表1. 福井県に交付された電源立地地域対策交付金[億円] (出典: 福井県電源立地関係資料集 平成11年度版等)

年度	①	②	③	④	⑤	計
1974						
1975						
1976	—	54.0	—	—	—	54.0
1977						
1978						
1979						
1980	0.4	18.4	—	—	—	18.8
1981	0.5	29.1	2.7	4.0	—	36.2
1982	0.5	45.6	7.0	6.0	—	59.1
1983	0.4	38.5	7.2	9.0	—	55.1
1984	0.4	35.9	7.3	9.0	—	52.6
1985	0.4	27.5	8.3	9.0	—	45.2
1986	0.5	49.1	9.6	9.0	—	68.1
1987	0.4	54.2	10.7	9.0	—	74.3
1988	0.4	55.2	10.8	13.5	—	79.9
1989	0.3	40.8	16.5	9.6	—	67.2
1990	0.2	43.0	17.6	15.0	—	75.7
1991	0.2	43.8	18.1	15.0	—	77.1
1992	0.2	28.5	19.4	15.0	0.5	63.7
1993	0.2	29.8	18.2	11.0	0.5	59.6
1994	2.2	16.4	18.5	14.9	1.1	53.1
1995	2.1	6.8	19.0	29.9	1.1	58.9
1996	1.3	5.4	19.4	30.0	1.2	57.3
1997	0.5	5.9	19.7	29.9	16.3	72.4
1998	0.5	10.8	19.7	29.4	16.6	76.9
1999	0.4	3.0	20.1	30.8	16.9	71.3
2000	0.3	5.4	20.2	44.3	21.5	91.7
2001	0.0	8.5	20.4	42.8	22.7	94.3
2002	0.0	0.6	20.2	43.9	24.9	89.6
2003	0.0	1.5	20.3	53.4	38.9	114.1
2004	8.8	1.2	20.6	53.2	41.3	125.0
2005	10.8	3.1	20.7	58.1	42.6	135.4
2006	11.0	18.2	21.2	58.6	46.5	155.5
2007	12.0	0.0	21.5	63.0	47.9	144.4
2008	9.9	7.1	21.9	61.5	51.2	151.5
2009	1.8	10.3	21.4	61.5	51.0	146.1
2010	0.5	37.4	21.5	55.8	52.1	167.3
2011	5.2	16.9	21.8	59.4	57.1	160.5
2012	0.8	7.8	21.3	59.2	62.9	151.9
2013	0.8	0.0	21.1	59.6	60.2	141.8
2014	0.8	0.6	20.8	63.6	61.1	146.9
2015	0.8	0.1	21.1	58.5	64.6	145.1
2016	0.8	0.0	20.4	47.4	52.7	121.3
2017	0.8	0.0	20.7	47.3	57.5	126.4
計	76.8	760.4	647.1	1,290.0	910.9	3,608.5

●電源三法(①電源開発促進税法、②電源開発促進対策特別会計法、③発電用施設周辺地域整備法)は、1974年度に制定され、①～⑤を主たる交付金としていたが、2003年10月にはこれらが「電源立地地域対策交付金」として統合され、使途が「公共用の施設」に加えて「地元の産業振興や福祉サービスなどのソフト的な事業」にも拡大され、地域の自主的な選択で事業実施可能とされ、使いやすくなった。

2013年1月には、「自治体が交付金によって造成した基金」の計画内容の変更が可能になった。電源開発促進対策特別会計法は2007年4月に廃止され「特別会計に関する法律」に引継がれた。

① 電源立地等初期対策交付金

1999年に、「重要電源等立地推進対策補助金」(1980年創設)、「電源立地地域温排水等対策費補助金」(1980年創設)、「電源立地地域温排水等広域対策交付金」(1992年創設)、「要対策重要電源立地推進対策交付金」(1994年創設)が統合され、総額をいずれの使途へも充当可能になった。

② 電源立地促進対策交付金

1974年制定、 $\text{交付限度額} = \text{出力} \times \text{単価} 550 \text{円/kW}$ (原発新設時900円/kW、原発増設時800円/kW) \times 係数(原発7) \times 所在市町村数、周辺市町村へも総額で所在市町村と同額が都道府県を通じて交付される。135万kW原発新設で所在市町村1の場合、隣接市町村交付額を含めた総額の試算は、 $135 \text{万kW} \times 900 \text{円/kW} \times 7 \times 2 = 170 \text{億円}$ となる。

③ 原子力発電施設等周辺地域交付金

1981年創設、1989年に企業分給付単価を住民単価の1/4→1/2へ引上げ、1981年度以降新增設分と1992年度以降新增設分に「特別単価」を設定。 $\text{交付限度額} = (\text{電灯需要家契約口数} + \text{電力需要家契約kW数} \times 1/2) \times \text{交付単価} \times 12 \text{カ月}$ 。交付単価は、300円/月(出力100万kW未満)、400円/月(100～200万kW未満)、500円/月(200～300万kW未満)、600円/月(300～400万kW未満)、700円/月(400～500万kW未満)、800円/月(500～600万kW未満)、900円/月(600～700万kW未満)、1,000円/月(700～800万kW未満)、1,100円/月(800～900万kW未満)、1,200円/月(900万kW以上)で、1981年度以降新增設の場合には(1+0.5×新增設出力/総出力)倍とし、1992年度以降新增設の場合には、さらに、(1+0.5×新增設出力/総出力)倍とする。隣接・隣々接市町村の交付単価は原則としてこれらの1/2とする。

④ 電力移出県等交付金

1981年創設、 $\text{交付限度額} = (\text{道府県内発電電力量} - \text{道府県内消費電力量}) \times \text{交付単価} 27 \text{円/kWh}$ 。交付限度額は当初500億kWhまで(13.5億円)だったが、1990年に500億kWh以上(15億円)、1995年に750億kWh以上(22.5億円)かつ特別単価設定1,000億kWh以上(30億円)、1999年に1,000億kWh以上(30億円)かつ特別単価1,350億kWh以上(40.5億円)、2000年に1,200億kWh以上(36億円)かつ特別単価1,600億kWh以上(48億円)

かつ原子力みなし発生電力量係数を1.2→1.4へ引上げ。交付対象事業は、1987年に「道路、都市公園等の公共施設」へ拡大し、1999年に「維持運営費」に使えるようにし、2000年には「福祉対策事業」へ拡大し、雇用7人以上の新增設企業への電気料金半額相当補助事業も実施できるようにした。

⑤ 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金

1992年に「原子力発電施設周辺地域福祉対策交付金」(福祉対策の充実)が創設され、1997年に「原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金」(企業導入・産業近代化事業、福祉対策事業)を創設して統合。**基本交付金額**は、交付単価31円/MWh×実績発電電力量MWh+(15年以上、30年以上、40年以上計画する原発ではそれぞれ1億円を加算)+(1.48炉心分を超えるサイト内使用済燃料貯蔵量に13万円/t(プール)または20万円/t(乾式)、貯蔵能力に17万円/t(プールの2.48炉心分を超える容量)または40万円/t(乾式貯蔵容量))となっているが、「**実績発電電力量**」(前会計年度9月30日までの1年間の運転実績)は、施設の安全性を確保するために運転を停止し、又は出力を低下させて運転した場合は、平常時と同等に運転していたものとみなして算定し、さらに、**プルサーマル発電電力量は2倍に算定し、使用済MOX燃料貯蔵量も使用済ウラン燃料の2倍に算定する。**

表2. 1974～99年度電源別電源立地促進対策交付金[億円] (出典: 福井県電源立地関係資料集 平成11年度版)

電源	交付年度	敦賀市	美浜町	大飯町	高浜町	立地計	隣接	福井県	合計
美浜3号	1974～76	0.2	6.6	0.0	0.0	6.7	3.1	0.0	9.9
高浜1・2号	1975～76	0.0	0.0	1.3	3.8	5.1	0.0	0.0	5.1
高浜3・4号	1980～87	0.0	0.0	11.4	65.9	77.3	32.4	12.1	121.8
大飯1・2号	1974～79	0.0	0.0	17.3	2.9	20.2	9.9	0.4	30.5
大飯3・4号	1986～97	0.0	0.0	98.7	21.5	120.2	68.3	21.0	209.4
関電計		0.2	6.6	128.7	94.1	229.6	113.7	33.4	376.8
敦賀2号	1982～88	43.8	6.9	0.0	0.0	50.8	30.0	9.0	89.7
ふげん	1974～76	5.6	0.9	0.0	0.0	6.5	1.9	0.0	8.4
もんじゅ	1985～99	59.9	23.7	0.0	0.0	83.5	35.0	13.3	131.8
原発計		109.5	38.1	128.7	94.1	370.4	180.6	55.7	606.7
火力	1988～99	18.5	1.6	0.0	0.0	20.1	10.6	2.6	33.3
水力	1975～96	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8
合計		129.4	39.7	128.7	94.1	390.4	193.0	58.3	641.7

注: 隣接市町村は、小浜市、三方町、上中町(2005年に三方町と上中町が合併し「若狭町」に)、名田庄村(2006年に大飯町と名田庄村が合併し「おおい町」に)、今庄町、河野村、越前町、武生市、南条町、池田町、大野市、勝山市、丸岡町である。

注: 火力は北陸電力敦賀火力発電所1・2号機、水力は、真名川、山口、中島第二、新薬師、広野の各火力発電所

表3. 1974～99年度電源立地促進対策交付金施設別実績[億円]

(出典: 福井県電源立地関係資料集 平成11年度版)

	件数	総額	額/件
教育文化施設	136	156.8	1.15
産業振興施設	185	115.3	0.62
道路	339	94.4	0.28
環境衛生施設	69	71.2	1.03
スポ・レク施設	48	55.8	1.16
水道	60	44.4	0.74
社会福祉施設	33	34.9	1.06
通信施設	22	23.6	1.07
国土保全施設	65	22.6	0.35
漁港	22	12.0	0.55
医療施設	9	7.0	0.78
消防施設	5	3.7	0.74
道路交通安全施設	1	0.03	0.03
合計	672	641.7	0.95

表4. 福井県の核燃料税収入実績

年度	億円	1990	33.7	2005	55.3
1976	1.7	1991	62.6	2006	58.2
1977	3.9	1992	50.4	2007	38.5
1978	4.3	1993	59.7	2008	54.2
1979	15.8	1994	47.3	2009	51.2
1980	17.9	1995	53.0	2010	74.5
1981	18.2	1996	33.6	2011	10.2
1982	21.9	1997	54.8	2012	77.7
1983	36.4	1998	46.1	2013	61.0
1984	37.5	1999	48.8	2014	61.0
1985	94.3	2000	45.7	2015	71.2
1986	35.7	2001	35.4	2016	66.2
1987	74.8	2002	75.7	2017	98.8
1988	71.0	2003	70.6	2018	121.8
1989	40.6	2004	44.1	合計	2135.4

子力発電施設等周辺地域交付金が④や⑤よりかなり少ないことです。③の交付限度額は(電灯需要家契約口数+電力需要家契約kW数×1/2)×交付単価[円/月]×12カ月ですので、立地市町村の人口が増え、地域産業が活性化しなければ増えません。原発の新增設によって交付単価は100万kW未満の300円/月から100万kW増ごとに100円/月上がり、1981年以降新增設分と1992年以降新增設分は5割増になりますが、福井県の実績では表1③のように20億円/年程度でほぼ頭打ち状態が続いています。つまり、原発を誘致しても、立地市町村での人口は増えず、地元産業も育成されていないことが、ここにも顕著に示されているのです。

図1では原発が増設されるごとに総額1,340億円、年平均25億円が積み上げられるかのような錯覚を覚えますが(経産省はそれが狙い)、増設時には交付金の伸び率は抑えられるのです。原発15基体制を

築いた福井県での実績がそれを物語っています。

電源立地促進対策交付金はハコモノづくり

図2と表1をみれば、電源三法交付金制度ができた1974年から大飯4号が運転開始する1993年までは、②の電源立地促進対策交付金が支配的であることがわかります。そこで、電源別にその交付額を整理したのが表2ですが、高浜町には、高浜1・2号で1975～76年に3.8億円、高浜3・4号で1980～87年に65.9億円、大飯原発隣接分で1974～79年に2.9億円、1986～97年に21.5億円、計94.1億円が交付されています。この交付金が関西電力による高浜町への寄付金44億円と共に、表3に示されるような地元でのハコモノ建設工事を介して利権構造づくりに使われたことは明白です。教育文化施設、産業振興施設、環境衛生施設、スポーツ・レクリエーション施設、通信施設など数百件の立派な施設は、本当

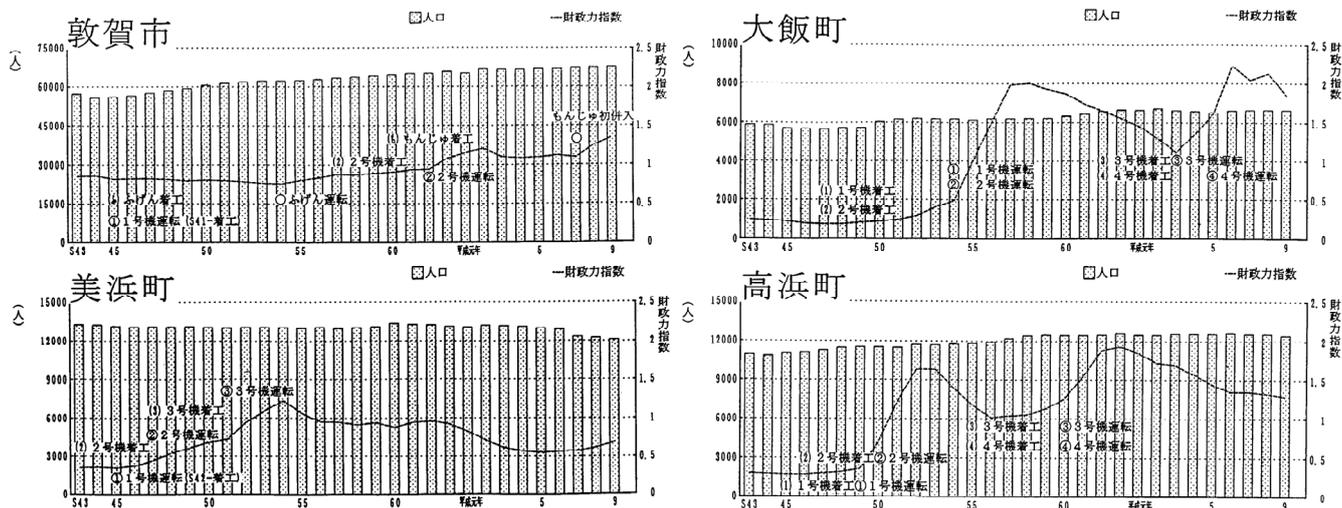


図3. 福井県原発立地市町村の財政力指数と人口の推移 (出典: 全国原子力発電所所在市町村協議会, 30年の歩み, 1998年)

表5. 原発立地市町村の最近の財政力指数

	敦賀市	美浜町	高浜町	おおい町
2002	1.27	0.80	1.12	—
2003	1.28	0.84	1.12	—
2004	1.24	0.87	1.12	—
2005	1.19	0.88	1.09	1.06
2006	1.16	0.86	1.06	1.04
2007	1.14	0.84	1.05	1.08
2008	1.14	0.79	1.01	1.11
2009	1.11	0.73	0.97	1.10
2010	1.06	0.69	0.94	1.04
2011	1.01	0.72	0.95	1.02
2012	0.98	0.78	0.97	1.02
2013	0.98	0.79	0.97	1.03
2014	0.98	0.76	0.96	1.01
2015	0.97	0.72	0.95	1.00
2016	0.97	0.72	0.98	1.01
2017	0.95	0.74	1.02	1.02

注: おおい町は大飯町と名田庄村が2006年3月3日に合併して発足

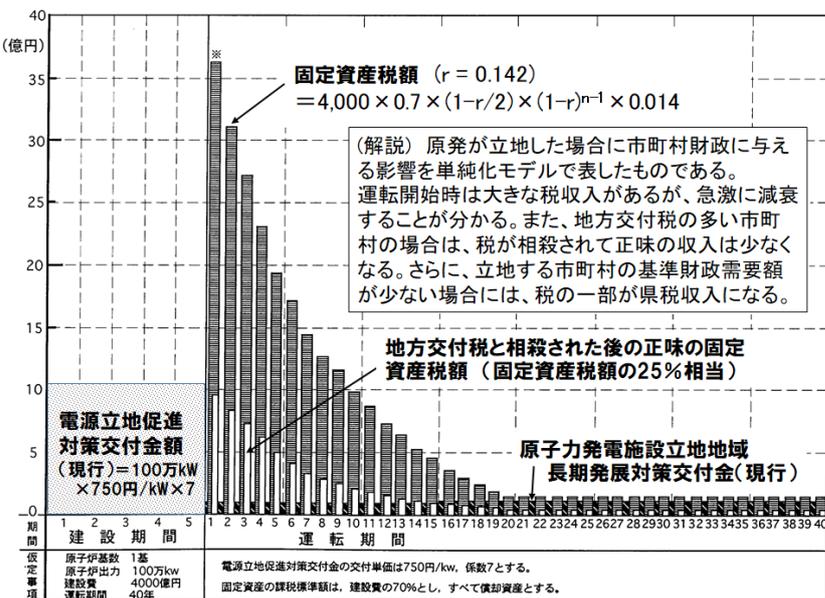


図4. 固定資産税額と地方交付税と相殺された正味の税額

(出典: 全国原子力発電所所在市町村協議会, 30年の歩み, 1998年)

に、住民の日常生活を支え、豊かにするために役だっただけなのではないでしょうか。先に示したとおり、立地市町村の電力契約数に比例する③の原子力発電施設等周辺地域交付金が原発増設による加算分以上に増えていないことでも結果は明らかです。

自治体財政を見ても、一時的に豊かになるものの、地場産業が育成されないため、何年後には元へ戻っています。1998年に全国原子力発電所所在市町村協議会(当時の会長は河瀬敦賀市長)が電源三法拡充の陳情用に作成した資料によれば、図3および表5のように財政力指数(=基準財政需要額/基準財政収入額、1未満で地方交付税が交付され、1以上で不交付団体になる)は、原発立地直後には1を超えて不交付団体になるものの、図4のように固定資産税

額が急激に減少して(正味の固定資産税額が25%になるのは、75%が基準財政収入額に算定されるため)、再び1未満になり、地方交付税交付団体に戻っています。つまり、原発依存の財政では、いつまで経っても自立できず、結局、原発増設に頼らざるをえない「利権構造のとりわれの身」になってしまうのです。

維持管理費がのしかかるが、これも交付金頼み

交付金で作られたハコモノには日常的に維持管理費がかかり、市町村財政を圧迫していましたが、1999年から電力移出県等交付金を充当できるようになり、2003年には、①～⑤が「電源立地地域対策交付金」として統合され、使途が「公共用の施設」だけでなく「地元の産業振興や福祉サービスなどのソフト

的な事業」にも拡大され、「いずれかの交付金が対象とするメニュー」の枠内であれば、どの交付金をどの用途に使っても良くなり、メニュー対象であれば他の財源で建設された施設等の維持管理費にも使えるようになりました。市町村の一般財源にかなり近づいたように見えますが、メニュー対象はやはり制限されていて、地域の持続的発展につながることはありませんでした。ハコモノは維持管理費で財政を圧迫し、交付金依存が高まる一方、数十年後には老朽施設となって修理や立替が必要になります。廃炉時代に入った今、それを見越して、交付金依存体質を切り替えるべきではないでしょうか。

原発重大事故時の避難道路も交付金で整備

電源三法交付金には「電源立地地域対策交付金」以外にもありますが、福井県に交付されたもので顕著に多いのは、「電源立地等推進対策交付金」の中の「原子力発電施設等立地地域特別交付金」です。2012年以降7年間に約300億円が集中的に交付され、原発重大事故時に避難道路となる県道が整備されました。竹波立石縄間線4.9km(敦賀市)、佐田竹波敦賀線5.1km(美浜町)、赤礁崎公園線3.4km(おおい町)、音海中津海線1.6km(高浜町)がそれですが、重大事故を前提とした避難道路が整備されても、「安全・安心」とは言えません。

隠れた「寄付金」=核燃料税

1974年の電源三法創設から2年後の1976年には、福井県が主導して、法定外普通税の「核燃料税」が生まれましたが、これは電源三法交付金の用途が制限されて使いにくいためでした。福井県では4割が立地4市町村と隣接4市町村へ配分されています。法定外普通税とは、「地方税法の税目に定めがなく、総務大臣の同意を得て新設される地方税」のことで、普通税として使われます。福井県での核燃料税の1976～2018年度実績は表4のように計2,135億円にのぼり、電源立地地域対策交付金の1974～2017年度計3,608億円と肩を並べるほどです。

福島事故の起きた2011年には原発停止に伴って核燃料税が落ち込んだことから、「原子炉に挿入し

た核燃料の価額の8.5%(価額割)」に加えて「原子炉熱出力に183円/kW/年(出力割)」を新設し、原発が止まっても同程度の収入が得られるようにしました。さらに、原発の廃炉が続くと、2016年には「廃止措置中の原発にも出力割の1/2」を課税し、「原発サイト内に5年を超えて貯蔵されている使用済燃料にも1,000円/kg/年(搬出促進割)」を導入しました。その結果、2018年度核燃料税は121.8億円にも膨れあがり、電源立地地域対策交付金とほぼ同じ年額になっています。原発事故や原発停止・廃炉をもものもせず、手を替え、品を替え、原子力事業者から金を絞りとる「巧みな仕組みづくり」は実に見事です。

これをみれば、福井県が自ら「原発推進の利権構造づくり」の主役に躍り出たように見えますが、核燃料税の納税者である関西電力や日本原電などの原子力事業者の同意がなければ成り立ちませんので、別の形態での「寄付金」とも言えます。しかも、核燃料税は税金ですので、総括原価方式の原価にそのまま反映させられるため、事業者の懐は痛みません。他方、電力自由化の下で総括原価方式は2020年度から廃止される予定でしたが、電力会社の新電力いじめが効を奏してか、新電力のシェアの低いエリアでは「電力会社が電気料金を大幅値下げして新電力を駆逐した後で、大幅値上げする恐れがある」ことを「危惧」して、2020年度以降も総括原価方式による規制料金(関西電力エリアでは低圧分野の65%を占める)が残ることになっています。したがって、2020年度以降も事業者の懐が痛むことはないのです。

利権構造は利権構造依存体質を一層深める

金品授与、工事発注時の特定業者への便宜供与、寄付金、電源三法交付金、核燃料税などによる「原発推進のための利権構造」は、関係者の間に利益をもたらすだけでなく、「利権構造で築かれた既得権益」を失う恐怖から利権構造に一層しがみつこう関係者を強制します。高浜町助役を辞めた後でもなお森山氏が関電経営者らを「恫喝」できたのはそのためです。今こそ、脱原発へ転換し、利権構造を断ち切り、歪んだ関係を正常に戻し、真の意味での地域振興に向けた出発点に立つべきです。

